

入札説明書

1 契約担当官等

支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹

2 競争に付する事項

(件名) 令和7年度山口労働局管内7施設で使用する電力需給契約

(仕様等) 別添「電気需給契約仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。

(履行期間) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(履行場所) 山口公共職業安定所、他6公共職業安定所(詳細は、「仕様書」のとおり)

(入札方法) 以下4を参照

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。詳細は以下のとおり。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)

イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

(2) 予決令第71条の(詳細は以下のとおり)各号のいずれかに該当すると認められ、3年以内の期間を定めて、一般競争に参加させないこととした者ではないこと。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

ア 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

カ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

キ 前各号のいずれかに該当する者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、「中国地域」の競争参加資格を有する者であること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(6) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導(行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者にあつては本

件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

※労働基準関係法令については以下のとおり。

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

(8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札提出期限の直近2年間(オ及びカについては2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- ア 厚生年金保険
- イ 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
- ウ 船員保険
- エ 国民年金
- オ 労働者災害補償保険
- カ 雇用保険

※ 各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。

(9) 入札参加者は、入札書等の提出(電子調達システムにより入札した場合を含む)をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

(10) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。

(11) 省CO2化の観点から、入札説明書及び仕様書に記載する基準を満たす者であること。

4 入札等

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。なお、本入札に参加するために生じる提出書類の作成に要する費用その他一切の費用は、入札者の負担とする。

入札書は、政府電子調達システム(GEPS)(<https://www.p-portal.go.jp>)により提出すること。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

入札参加者は、この入札説明書、仕様書、別添「一般競争入札心得書」等を熟読のうえ入札しなければならない。

入札へ参加を希望する者は、令和7年2月4日(火)17時00分までに入札参加申込の提出を完了した上で、令和7年2月5日(水)12時00分までに入札書の提出をしなければならない。入札書に記載する住所、商号及び氏名は、入札者があらかじめ届け出たものを用いること。担当者等が入札所等必要な書類を提出した場合であっても、入札に参加を希望する者自身が当該入札への参加を決定したものとする。

入札書の受領期限に遅れた入札は一切認めない。

次に掲げる入札は無効にすることがある。

- ・入札書に記名がされていない入札
- ・入札金額を訂正した入札
- ・金額の数字等が不明瞭な入札
- ・入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがある入札

- ・本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札
- ・その他、入札公告若しくは通知、当該入札説明書又は係官が指示した事項に違反した入札
また、入札に参加した者が別紙の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(1)入札参加申込の作成・提出

①電子調達システムによる入札の場合

この一般競争に電子調達システムによる入札参加を希望する者は、本入札説明書3の競争参加資格を有することを証明する書類等(詳細は③を参照)をスキャナ等により電子データ化したものを、電子調達システムの手順に応じて **令和7年2月4日(火)17時00分まで提出しなければならない。**

競争参加資格等確認書類を電子データ化する際は、各項目別に一つのファイルを作成するものとする。また、電子調達システムはシステム上、一つのファイルしか送付できないため、作成した各項目別のファイルは、LZH形式又はZIP形式にて圧縮の上、一つのファイルとして送付すること。

なお、送付する際において、システム上、3メガバイト以上のファイルは送付できず、また、ファイルは1回しか送付できないので留意すること。

電子調達システムで入札参加をする場合であって、特段の事情により競争参加資格等確認書類を電子データ化することができない場合については同書類を紙によって提出することを認めるが、その場合は令和7年2月4日(火)17時00分までに山口労働局総務課会計第一係(以下、総務課と記載する。)へ連絡すること。

②紙による入札の場合

この一般競争に紙による参加を希望する者は、別添「紙入札方式参加申込書」及び「紙入札業者登録票」など(詳細は、③にて説明)を **令和7年2月4日(火)17時00分まで**に、総務課に持参又は書留等到着が確認できる方法で郵送し提出しなければならない。

郵便により提出する場合は、封筒に「**令和7年2月5日開札 令和7年度 山口労働局管内7施設で使用する電力需給契約の競争参加資格等関係書類在中**」の旨朱書し、総務課あてに期限までに送付しなければならない。なお、電話、電信等による提出は認めない。

後述の(3)入札書の提出②の入札書と、入札参加申込を同時に提出する場合には、入札書及び入札付属書については二重封筒とし、中封筒の封皮には氏名、宛名、件名等を記入すること。その際の提出期限は、令和7年2月4日(火)17時00分となるため留意すること。

③入札参加申込みに必要な書類

- ・電子調達参加申込書(電子調達により申し込みを行う場合)
- ・紙入札方式参加申込書(紙により申し込みを行う場合)
- ・紙入札業者登録票(紙により申し込みを行う場合)
- ・資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- ・暴力団に該当しない旨の誓約書の写し
- ・保険料納付に係る申立書
- ・自己申告書

- ・電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを確認できる書類
- ・地球温暖化防止の観点から、支出負担行為担当官山口労働局総務部長が提示するCO2排出量に関する要件として、「省CO₂化の要件」(別紙1)を満たしていることが確認できる「適合証明書」(別紙3)及びその根拠を示す書類
- ・一般競争入札関係書類チェックシート

④開札日までの間において、支出負担行為担当官から前記の書類等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(2)入札書・入札付属書の作成

入札書については、次の方法により作成すること。

ア 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価。円未満の端数(銭単位)を含むことができる。)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価。同一月においては単一のものとし、円未満の端数(銭単位)を含むことができる。)を根拠とし、当局が別途提示する需要場所における月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価とすること。

ただし、氷蓄熱システムを有している需要場所において蓄熱割引を適用する場合は、使用電力量に対する単価から蓄熱電力量に対する単価を差し引いた蓄熱割引単価を根拠とし、当局が提示する予定蓄熱電力量との対価を差し引くこと。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、需要場所毎に見積もった金額の110分の100に相当する額の総額を入札書に記載すること。入札付属書については、次の方法により作成すること。

ウ 仕様書に示した需要場所毎の予定契約電力、予定使用電力量及び予定蓄熱電力量に対して、入札付属書の様式に従い、契約電力、使用電力量に対する単価、蓄熱電力量に対する単価、積算の内訳及び合計額等を記載すること。

ただし、当該様式を使用して積算の内訳を記載できない場合は、当該様式に記載の内容を網羅している場合に限り、入札金額の積算の内訳を任意様式に記載して提出することとしても差し支えない。

エ 入札価格算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整額、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

(3)入札書の提出

入札書を提出した後において、この入札説明書、仕様書、契約書(案)その他関係書類に記載の事項についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

①(電子調達により入札を行う場合)

ア 入札書の提出期限

令和7年2月5日(水)12時00分

イ 入札書の提出

PDF形式にデータ化した入札付属書を添付の上、電子調達システムにより入札金額を送信すること。

※通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、余裕をもって行ってください。入札参加申込提出後に当局から資格審査結果通知を行うので、当該通知書を待って、令和7年2月5日(水)12時00分までに入札書を提出してください。

②(紙により入札を行う場合)

ア 入札書の受領期限

令和7年2月5日(水)12時00分

イ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館6階

山口労働局総務部総務課会計第一係

ウ 入札書の提出

入札書は別紙の様式にて作成すること。入札付属書は右肩部分をステープル留めして入札書に添付すること。(入札付属書を任意の様式で作成する場合には用紙はA4サイズとし、2ページ以上に及ぶ場合はステープル留めすること。)

直接持参する場合でも封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び宛名(支出負担行為担当官山口労働局総務部長あて)を記入のうえ、「**2月5日開札『令和7年度 山口労働局管内7施設で使用する電力需給契約』の入札書在中**」と朱書きしなければならない。

郵便により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「2月5日開札『令和7年度 山口労働局管内7施設で使用する電力需給契約』の入札書在中」と朱書き、中封筒の封皮には直接提出(持参)の場合と同様に氏名、宛名、件名等を記入し、上記総務課あてに書留等到着が確認できる方法で送付すること。その他の方法による提出は認めない。

また、再度入札となることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出すること。(上記と同様に封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び宛名(支出負担行為担当官山口労働局総務部長あて)のほか、何回目入札書であることを必ず明記すること。)

(4)入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

競争に参加し及びこれに関連する者が共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認められるとき、また、入札条件の変更その他必要と認めるときは入札を中止する。

(5)代理人による入札

ア 代理人が入札する場合は、委任の手続きを行うこと。

各種証明の提出等をシステム上において行う場合は、最初の手続きをする時点までに委任の手続きを完了させておくこと。

なお、電子調達においては、複代理人による応札は認めない。

イ 代理人が紙により入札する場合は、開札までに別添「委任状」を提出すること。

ウ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理を兼ねることはできない。

(6)入札の辞退

入札を辞退するときは、入札執行前までに「入札辞退届」を山口労働局総務部長に提出(郵送の場合は、入札日の前日までに到達するものに限る。)すること。

5 開札

(1)開札の日時及び場所

令和7年2月5日(水)13時30分

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館6階

※開札への立会いを希望する場合は、令和7年1月6日(月)までに総務課あてに申し出ること。

(2)開札への立ち会いについて

電子調達により入札書を提出した場合は、開札場における立会いは不要である。紙による入札の場合「開札同意書」を提出することにより、入札者又はその代理人の立会いは不要である。詳細及び開札に立ち会う場合の留意点については、入札説明書付記事項に記載する。

(3)再度入札の取扱い

入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した入札がないときは、同日中に時間指定のうえ、再度の入札を行う。詳細については、入札説明書付記事項に記載する。

6 落札者の決定方法

一般競争入札(最低価格落札方式)とする。

(1)本入札説明書4に従い入札書を提出した入札者であって、本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であり、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者を落札者とすることがある。

(2)落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじを実施することにより落札者を決定する。

(3)落札者が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭・電子調達システムの落札通知書・電話またはメール等により通知するものとする。

7 その他

(1)契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、契約は令和7年4月1日付で締結するものとする。契約条項は別添「契約書(案)」のとおり。ただし、本業務は令和7年度予算が成立されることを条件とした入札であり、当該契約にかかる令和7年度の予算成立が4月2日以降となった場合は、落札決定及び契約は予算成立日とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されている時は全額の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。なお、契約書は原則として電子調達システムにより作成する電子契約書とするが、電子調達システムにより難い旨を申し出た場合は、紙による契約書とする。

- (3)当業務について業務の全部を第三者(本件契約業者の子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。)を含む。)に一括して再委託することはできない。
- (4)当業務の一部を再委託する場合には、山口労働局の指示に基づき再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託金額が50万円未満の場合にはその限りではない。
- (5)再委託の相手方から、さらに第三者に委託が行われる場合には、その旨を山口労働局へ必ず報告し、履行体制の把握のために必要な指示に従うこと。
- (6)業務の履行が行われた後、月毎の検針日以降速やかに適法な支払請求書を発行し、各公共職業安定所へ郵送すること。公共職業安定所を経由した適法な支払請求書を山口労働局総務部総務課会計第一係にて受理した日から30日以内に契約金額を支払う。
- (7)電子調達システム障害発生時及び操作方法等の問合せ先は次のとおりとする。
- 不明な点については、下記URLのFAQ参照
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA03/OZA0301>
上記で解決しない場合
ヘルプデスク:0570-000-683(ナビダイヤル)
03-4332-7803(IP電話等をご利用の場合)
ホームページ:<https://www.p-portal.go.jp>
ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、総務課へ連絡すること。
- (8)落札した者が契約を締結しない場合、入札保証金を納めているときはそれが国庫に帰属し、入札保証金を納めていないときは入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納めなければならない。押印が省略された入札書等必要な書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。
- (9)入札参加者は、私的独占の禁止及び構成取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。契約締結後に違反が認められた場合は、契約の解除及び違約金を請求することがある。
- (11)入札説明会は行わないため、本件入札に関して疑義があるとき又は関係書類に疑義があるときは、令和7年1月24日(金)15時まで原則として書面(任意様式)により質問を行うこと(メールも可)。回答は令和7年1月29日(水)までに原則として書面(またはメール)により行うこととし、必要に応じて、質問した業者名を伏せた上でホームページに公開する等の方法により他の業者に対しても回答を公開するものとする。なお、簡易な質問については電話等により行うことも可とする。

問合せ先

山口労働局 総務部 総務課 会計第一係 (担当:藤田)

電話:083-995-0364 メールアドレス fujita-nana@mhlw.go.jp (迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変えています。×を@に置き換えてください。)